

おおたけ

市議会だより

OTAKE CITY

No.164

2011
(平成23年)

2



第60回 大竹駅伝競走大会（1月9日）

も く じ

- ◆平成21年度 各会計決算認定……………2ページ
- ◆第7回市議会（臨時会）
- ◆第8回市議会（定例会）……………6ページ
- ◆審議結果表、請願・陳情……………10ページ
- ◆議会の決議と企画書を市長に提案…11ページ

- ◆一般質問……………16ページ
- ◆議会日誌……………20ページ
- ◆常任委員会 先進地事例調査研究報告…21ページ
- ◆まちのできごと……………22ページ

平成21年度 各会計決算認定

決算特別委員会

10月5～7日

9月17日の9月定例会において提案された平成21年度各会計決算は、8名の委員で構成する決算特別委員会において、10月5日から7日の3日間にわたり審査され、12月22日の本会議において、いずれも認定され

ました。
決算特別委員会での質疑・答弁の一部を紹介します。

一般会計の質疑

Q 市職員を削減してきた中で、仕事の効率化の工夫について伺う。

A 職員削減の方法として、退職者不補充、民間委託、臨時職員の雇用などがあげられる。繰り返し業務についての見直しや、状況に応じた組

織のつくりかえ、二、三年に一度の組織の機構改革も行った。大竹市の財政上、一番苦しいときに大竹市がやってこられたのは職員の削減、すなわち職員の努力のたまものと考えている。これから先、市としては、これ以上の職員数の削減というのはなく、組織、仕事のあり方等根本的な部分を一から考えシステム改造等に取り組んでいきたい。

Q 広島空港整備負担金が平成20年度と比べると少額となっているが算出基準について伺う。また、岩国空港を利用するにあたっての問題点について尋ねる。

A 負担金は、広島空港の維持管理に要する経費の一部負担で、年度により額が変わってくる。現在、平成24年度までの工事・耐震関係の施設更新の関係分で3万9千604円となっている。また、岩国空港が米軍基地内にあっても民間空港部分は自由に出入りできる場所に設置される予定であり、普通の空港と同様な利用の仕方になる。

Q 病後児保育について利用者は何人であったのか、また、今後、このサービスを継続するのか。

A 21年度の利用は0件、22年度は今のところ1件の利用である。確か

に利用者が少ない事業ではあるが、事業の成果を利用者の数にだけ求めるのではなく、保護者の安心を確保するという観点からセーフティーネットとしての制度の確立を目的として事業を進めていきたい。また、保護者へのアンケート結果や県内の先進事例を学ぶなどし、ニーズに応じた制度としていくように努力していく。

Q 民生委員・児童委員の定員は66名であるが、候補者の選出が容易でないという。人員を確保するため、例えば報償費を上げるということが可能なのか、それとも、もっと根本的なところに問題があるのか、考えを問う。

A 民生委員の一般的な職務としては、障害者や高齢者など生活に困っている人々の相談に応じ、地域と行政とのパイプ役を果たすことにあるが、その他多くの活動も兼務しており職務内容が多様化、複雑化、専門化している。一方で地域のつながりが薄れるなど活動が行いにくい環境もある。どうしても負担を少しでも減らし、活動しやすい環境を図ることができるのか、民生委員と協議しながら改善していくことが必要だと考えている。報償費の額を上げるということについては今のところ考えていない。

平成21年度 各会計別決算の状況

単位：円

区 分		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一 般 会 計		14,026,780,821	13,954,175,695	72,605,126
特 別 会 計	国民健康保険	3,456,353,105	3,432,808,487	23,544,618
	漁業集落排水	25,523,219	25,523,219	0
	農業集落排水	37,204,129	37,204,129	0
	港湾及び漁港 施設管理受託	52,118,536	31,119,351	20,999,185
	土 地 造 成	1,007,945,218	1,416,762,337	△ 408,817,119
	老 人 保 健	22,130,934	22,130,934	0
	公共用地先行取得	0	0	0
	介 護 保 険	2,062,183,781	2,043,257,417	18,926,364
	後期高齢者医療	341,740,427	339,305,856	2,434,571

Q 「公設と民設の保育所が切磋琢磨し保育の質を向上させるための仕組みを研究していく」というような答弁が以前あったが、具体的に研究をしているのか。

A 民営化後のモニタリングについては現在のところ出来ていない。しかしながら、定員に対する充足率で比較をすると、公設と民設がほぼ平均して十分に発揮されていると考えている。

Q インフルエンザワクチン等の委託料、負担金、補助金の経費で、合計すると約2千900万円の不用額が生じているが原因は何か。

A 昨年度は新型インフルエンザが流行したが、市民の方がそこまで脅威を感じなかったと考えられる。その他の予防接種も含め、折に触れて予防の大切さを伝えてはいるが、今後さらなるPRに努めていく。

Q RDF施設について維持管理に相当な経費が必要となっているが、施設建設から年数もたっているため何か方法を考える時期がきているのではないか。今後の考えを尋ねる。

A RDF施設の修繕や点検の経費を少なくできないか、ということでは嘱託員の採用やマニュアル化など、

努力はしている。将来のことについては、平成30年度まで福山リサイクル発電所と契約があり、途中でやめることについては違約金を払うことになる。それ以降の処理については十分に考えていく必要がある。

Q 大竹市内の雇用状況、及び、市内大手企業の雇用状況について伺う。

A 大竹市の有効求人倍率は平成19年以降下落の傾向があり、平成21年度が0.56倍から0.75倍と厳しい状況であった。平成22年8月末時点は0.73倍で依然として厳しい状況ではあるが、県内の平均で比べると若干よい状況ではある。また、市内大手企業の雇用状況は、平成20年度112名、21年度86名、22年度64名の新規採用となっている。

Q フードフェスタの出店者や状況等について伺う。

A フードフェスタは例年10月に2日間行われており、21年度は2社出店されている。参加負担金は1ブース8万円、大竹市が5万円、出店者が残りを負担している。地域の産業等の振興になるため助成は必要であると考えている。

Q 中小企業融資預託金の融資状況について伺う。

A 新規融資は平成20年度が31件1億540万円、21年度が67件3億1千100万円であり、融資額は、約3倍となっている。21年度は預託金として新規融資分約1億円、過年度分約4千万円の支出があり、予算からの差し引きで中小企業融資については約4千万円が不用額となっている。また、67件のうち61件が運転資金である。

Q 都市計画税が、都市計画道路や公共下水道に使われているのではなく、一般会計償元利償還金に約4千500万円と公営企業償元利償還金に約1億1千万円と公債費の返済だけに使用されている。新たな事業に使用されると認識していたがどうか。

A 都市計画事業でつくられた道路などは将来にわたって使用するため、事業の執行に当たっては世代間の負担の調整を行うため起債を発行する。その発行した起債の償還に都市計画税を充当していくことになるが、平成21年度では、都市計画を建設したときの一般会計償や雨水ポンプ場を建設したときの公営企業債の償還に充当した。導入初年度であるため新規の事業ではないが、これが繰り返される中で、導入以降の事業に充当されていくことになる。

Q 市営住宅の管理について平成22年4月1日現在で収入超過者や高所得者は、103名となっている。市営住宅に入れない状況もあると聞いているが、市営住宅管理条例によると「明け渡し努力義務」や「明け渡し請求」ができると書かれているが、うまく機能しているのか。

A 22年の6月では44名が入居を申し込まれた。そのうち入居した方は12世帯であり、「空きのない」という厳しい状況である。現在、明け渡し請求は、行っていないが、高額所得者の認定通知にあわせ、明け渡しについての文言を加え通知している。今後、明け渡し請求についても検討していく。

Q 救急業務協力者謝礼金の支払い状況について伺う。

A 1件につき2万円、阿多田島診療所の医師からの要請が14件と個人から1件である。医師が不在の場合には個人からの要請も受けている。

Q 防災行政無線の戸別受信機の数、及び、受信状況について伺う。

A 戸別受信機の貸与件数は391台であり、屋外子局の設置場所では民間の施設である漁業組合などは無償で借用している。放送が聞こえにく

という意見があり、市としても、机上では市内全域が音達区域となるように精査したつもりであるが、運用を始めると、地形や建築物による電波障害、鉄道あるいは国道の騒音により聞こえにくい地域がある。これらを精査し、期待に沿えるような防災無線にしたい。



戸別受信機

Q 校舎耐震診断の結果の状況等について伺う。

A 木野小学校はI s値0.37、阿多田小学校は0.18という耐震結果である。基本的に、0.7以下であれば、耐震補強等の耐震的整備をすることの指標となる。阿多田小学校については、PTA会長と、PTAの関係者で学校の将来について11月に協議を行う予定である。また、玖波小学校の耐震結果は、旧館がI s値0.32、新館が0.15であ

った。平成26年、27年で大規模改修の方針となっていたが、方針変更の必要性があり内部検討している。具体的には仮設校舎を建て現有校舎の補強をする、玖波中学校で小中一緒の授業、玖波中学校の小方中学校への統合後、玖波中学校へ移転する、という3点の方向で考えている。

Q 新学習指導要領により小学5・6年生の外国語活動事業が平成23年度以降完全実施となるが、英語教師の確保ができるのか。

A 外国語指導助手については、現在、小学校1名、中学校1名で行っている。小学校の場合は担任や教職員も指導していくため、県も研修会等を来年度の本格実施に向け、計画的に行ってきた。教師と外国語指導助手、そして地域ボランティアの方が一体となって、英語に親しみ、英語が大好きな子供たちにしていくことが大きな目的であり、今後各学校で取り組みを進め、充実したものになるように、支援していきたい。

Q 地方債の残高は、繰上償還などで減少しており、本市の財政基盤の底力を感じているが、第五次総合計画素案の地方債の残高や将来負担比率の目標数値を踏まえ、今後どのような財政運営を図っていくのかを問う。

A 財政計画の目標を定めたとは仮定した場合は、大規模な事業の計画、決定にあたって、その時点で将来推計を行い、その目標とする年度の起債残高、将来負担比率を超えないかをチェックした上で、単年度ではなく一定の期間でのプライマリーバランスの均衡を図ることが重要となる。そのような見通しを持った財政運営になると考えている。

Q 滞納状況について、市税の収入未済額は約1億8千万円であるが、徴収ができずに5年を経過すると不納欠損ということになる。滞納に対する対策等を問う。

A 滞納繰越額は年々増加している状況で、市税の不納欠損額は約750万円、調定額に対しては0.12%である。県内他市の比較では、一番低い不納欠損率となっている。滞納整理は時効にさせないことが重要で、差押え等により時効の中断をし、搜索という新たな手法も取り入れ、調査や相談をしながら収納に努力している。

Q 広告料収入は、制度を探して国・県から補助金をもつてくることは違い、職員の努力による目に見える市の利益の一つで、地方の自立の一つの姿であると思うが、21年度の100万円という金額についての分

析等を問う。また、収入の目標値をもつことが、広告媒体を広げることや、広告掲載を増やしていくことの道しるべとなると思うがどうか。

A 一般財源、自主財源として貴重な財源である。市に協力するという意味で広告を出している場合もあるが、多くの場合は、投資に見合う効果が上がるといふ営業的な考え方になる。本市の広報は1万2千部と母体が小さいという要因もあり、魅力を高めることで閲覧率やアクセス数を上げていくという努力が必要であると考えている。また、現在、目標値をもって取り組んではいないが、広告媒体の拡大については考えていきたい。

Q 1千万円以上の建設工事落札率について、19年度は91.73%、20年度は95.31%と落札の平均値が上昇しているが、21年度は81.53%で落札率が下がっている。その理由を問う。

A 業種別において、機械、防水、塗装は以前から落札率が低い状況にある。20年度は機械の発注がないことなどで落札率は高くなっている。21年度はデジタル防災行政無線と大竹小学校の落札率が低かったため、この要因を除くと、ほぼ91%前後で推移している。

Q 県の事業仕分けにおいて、現状どおりは22事業、見直しが必要と指摘されたのが83事業となっている。特に急傾斜地崩壊対策工事の補助、道路維持修繕費などは、不要や要改善判定を受けている。この事業仕分けの結果は、大竹市にどのような影響を与えるか。

A 県は事業仕分けの結果は情報として持っておくということで、その扱いをどうするかは発表していない。なんらかの影響はあると思うが、当面は情報を収集する中で、県の対応を見守っていききたいと考えている。

Q 松ケ原、栗谷地区については、以前から地形的なことを含め行政区域が課題となっている。その取り組みの状況を問う。

A 松ケ原地域の行政区域については、廿日市市から大竹市に対して、行政区域の変更について協議の申し出があった。現在、事務レベルでは歴史的背景や行政サービスの比較等事務的に話し合いを進めている。なお、陽緑台は水道等の問題を抱えている状況であり、重点課題と考えている。また大竹市の方針は、松ケ原地域だけではなく、大竹市と廿日市市に存在する栗谷地区を含んだ飛び地の解消を考えている。

特別会計の質疑

Q ジェネリック薬品について、お願いカード配布の効果と医師会との連携について伺う。

A 保険証の更新時にパンフレットと一緒に配布したが、大竹市で、どの程度利用が向上したか数字については把握していない。また、配布については、事前に医師会にも了解を得ている。

Q 平成20年度末の大竹市の国民健康保険財政調整基金の保有額は約7億円だが、広島市ではゼロとなっている。市町村の国民健康保険の運営の広域化に伴い、本市が持っている基金についてどういう処理をするのか、方向性について確認したい。

A 22年5月に法整備がなされ各都道府県において広域化等支援方針を策定することができるようになった。この支援方針は、広域化が可能となるように環境整備を図ることが目的である。したがって基金や保険料などの様々な問題について、県が調整し、この方針の中に織り込むことになるため、今後、県に対し意見を述べていききたいと考えている。

Q 港湾の安全管理について、大竹港東栄地区に一般の方が多数、中に

入っているのを見たことがあるが、転落した場合に、何か対策を講じてあるのか。

A 海に落ちた際、岸壁に上がる方法としては、ステンレス製のはしごが1カ所、2カ所の係船柱に、ロープと、浮き輪が用意してある。非常時にはその浮き輪を投げて、はしごまで誘導する方法となる。今年度広島県においてゲートを設置するようになっているので、一般の方は入場を制限させていただく方向で安全対策の向上を図りたい。

Q 大竹港の港湾整備の中で、緑地公園内に旧海軍施設のモニュメントの設置を考えていると聞いているが、その後どうなっているのか。

A 旧潜水学校探知講堂の壁面の一部を緑地公園内にモニュメントとして残すこととしている。その他、資料等の展示場所については今後の検討課題である。



旧潜水学校探知講堂の壁面の一部

Q 大願寺地区宅地用地は、どのようにして市民に有利な価格を設定していくのか、基本的な考えを伺う。

A 現在は、適切な業者に売り、宅地開発をしてもらう予定で、売却を図っている状態である。できるだけ情報については、細かく知らせるが、価格について事前に話が出ると、大変難しい問題となりかねない。しっかり考えた中で、プロポーザルという手法で売っていきたい。

Q 大願寺地区造成地をプロポーザルで売却した時に、当初の予定金額を大幅に下回った場合、その補てんをどのように考えているのか。

A 仮に当初の見込みよりも低い金額で契約となれば、一般会計から支援する期間を延長せざるを得ない。

特別委員会で採決の結果 認定



○平成21年度大竹市一般会計決算
○平成21年度大竹市土地造成特別会計決算

【反対討論】

「都市計画税、国の臨時交付金の使途が過去の借金返済に回っている。大型の公共事業や開発事業では、人口減少に歯止めがかかるはずがない。将来苦勞するようではいけない。」

【賛成討論】

「都市計画税で将来の人が苦勞しないように今の市債を返済することも必要。大竹駅東口も人が動けば活気も出てくる。小方小・中学校も関係者へ説明を続けながら実施すべき。」

採決の結果 認定

決算特別委員会

委員長	細川	雅子
副委員長	北林	隆
委員	西川	健三
〃	児玉	朋也
〃	山崎	年一
〃	寺岡	公章
〃	原田	博
〃	二階堂	博

平成22年

第7回市議会(臨時会)

会期11月29日

会期中に補正予算案8件(原案可決)、条例案4件(原案可決)の議案の審議をしました。また、1件の報告を受けました。
審議の概要は次のとおりです。

総務文教委員会に付託された議案

○一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

Q 給料表の6級、7級に在職する職員の給料月額3%減額を一年間とした理由と、県内他市の状況について尋ねる。

A 景気動向については依然厳しい状況がつづいており、来年以降の人事院勧告の中身を考えながら一年間とした。他市の状況については、人事院勧告どおりであると聞いている。

全ての議案について討論はなく、採決の結果12議案は原案のとおり可決



本会議で質疑・討論はなく

原案のとおり可決

平成22年

第8回市議会(定例会)

会期12月8日～22日

会期中に決算10件(認定)、補正予算案5件(原案可決)、条例案8件(原案可決)、陳情2件(不採択1件、継続審査1件)、決議案1件(原案可決)、その他4件の議案の審議をしました。

審議の概要は次のとおりです。

総務文教委員会に付託された議案

○大竹市立学校設置条例の一部改正について(継続審査案件)

Q 学校という拠点がなくなる中で、今後の木野のまちづくりについて考えを伺う。

A 木野小学校が担っていた地域交流拠点、防災機能、文化交流機能を補う施設として、跡地に集会所を含んだ文化交流等の施設建設を予定している。

校舎、プールは取り壊し、体育館は残して活用、グラウンドは一部公園として活用し、木野二丁目集会所は新築の要望はあるが、増改築の方で検討中である。

Q 広島県教育委員会教職員課の統廃合に係る学校訪問時の評価について伺う。

A 木野小学校と大竹小学校の交流については、取り組みの成果があるという意見をいただいている。県教委からは、今後も交流活動を重視し狙いをもって来年度に向けた取り組みを進めるよう指示を受けている。

Q 木野地区まちづくりに関して、住民の要望と市の考えについてのギャップについて伺う。

A 大筋合意に達していると考えている。ごく一部に調整が難しい部分が残っている。協議を重ね、ステップを踏んで、市と地元が一緒にまちをつくっていく考えである。

○大竹市コミュニティサロン設置及び管理条例等の一部改正について

Q 施設の使用料に含まれる備品とは、どのような備品か問う。

A 主にマイク、放送設備である。

○工事請負契約の変更契約の締結について（大竹市地域情報通信基盤整備工事）

Q 契約変更の補正が何度かできているが、厳格な見積もりはできないか、また、工期の状況について伺う。

A 電柱の共架が不許可となった場合に自営柱に切り替える必要があり、厳格な見積もりは困難であった。ケーブルのルート変更や不許可柱の許可により、今回の補正となった。工期の状況は、布設工事はおおむね完了しており、現在通信のチェックをしている段階である。

○平成22年度大竹市一般会計補正予算（第4号）

3千503万3千円増額
○平成22年度大竹市一般会計補正予算（第5号）

4億4千448万2千円増額

Q 子宮頸がん等ワクチン接種助成の本人負担額、啓発の方法、また、助成額は不足しないか伺う。

A 接種費用の本人負担はない。対象者は中学1年生から高校1年生であり、23年1月に通知文の送付予定である。啓発活動として、各講座、市の広報、ホームページ等を利用して周知徹底していきたい。ワクチンの2回目、3回目は23年4月以降になると思われるため助成金の不足はないと考える。

Q 肺炎球菌ワクチン接種ができる医院の状況について伺う。

A 75歳以上の肺炎球菌ワクチン接種の実施にあたっては、市内のほとんどの医療機関で対応していただいている。今回のワクチン接種の医療機関に関しては、医師会の理事会で決めていただく。

Q きめ細かな交付金対象事業の抽出根拠について伺う。

A 各課から要望はあるが財源がなく、保留になっていたものから優先順位をつけ、整理した。

Q ゆうあいの里において21年度は空調設備改修工事、今回は屋上防水工事とあるが、施設の建築経過年数と、今後の工事予定について伺う。

A 21年経過しているため、修繕工事箇所は細部にわたり出てくる可能

性が高いが、必要に応じて対応していく。



養護老人ホーム ゆうあいの里

Q きめ細かな交付金対象事業の川真珠貝広場看板設置に関連して、施設設置者及び、指定管理者としての責任の範囲について伺う。

A キャンプ場は河川区域内にあり、その広場などは市の管理区域だが、水の中については市の管理区域外である。

その他付託された議案

○大竹市有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について

○大竹市行政財産の使用料に関する条例の一部改正について

○大竹市火災予防条例の一部改正について

採決の結果8議案は原案のとおり可決



○平成22年度大竹市一般会計補正予算（第5号）

【反対討論】

「市道小方20号線道路整備工事補正予算額3億5千万円は、大願寺地区造成地の見通しをたてた上で行う事業であり、現段階では一般会計予算として計上すべきでないと考える。」

【賛成討論】

「社会資本整備総合交付金を活用すれば将来的に負担減になると考える。道路整備事業はいずれにしても今後の計画事業に必要と思われる、この機会をのがすべきでないと考える。」

○大竹市立学校設置条例の一部改正について

【賛成討論】

「賑わいあるまち・安心安全なまちづくりを作るべく地域と行政が一体

となって、覚書を交わすことをお願いして、大竹市立学校設置条例の一部改正について意見を添え賛成。」

採決の結果 原案のとおり可決

生活環境委員会に付託された議案

○大竹市税条例の一部改正について

Q 身体障害者等の車両にかかる軽自動車税の減免措置とあるが、身体障害者等の定義と対象になる車両の台数を尋ねる。

A 定義は、身体障害者、戦傷病者、療育、精神障害者保健福祉の手帳を持たれた方で、台数は53台が対象になる。

○大竹市松ケ原こども館の指定管理者の指定について

Q 施設の修繕について、指定管理者の負担と市の負担とどのように区別しているのか。

指定管理者は地元自治会で、運営はNPO法人「ほのぼのん」であるが、利用者の意見は把握しているか。

A 修繕については指定管理者と協議し決めている。

事業実施のNPO法人から毎月報告を受けている。

○大竹市道路占用料徴収条例の一部改正について

Q 県条例に準じて改定とあるが、県内一律で改定されるのか、電柱等の占用料は引き下げとなるのか。また、国の決定からの大きな流れの中での説明を求める。

A 県条例に準拠している場合が大半であるが、地価が高い市町などは独自の単価を設定している。改定の時期は一律ではない。23年度の収入見込みは、道路部分で約660万円、水路部分で約200万円の減額と見込んでいる。国は18年に道路占用料検討委員会を設けて検討し「地価が下落傾向にある」などの理由で3年ごとに見直しを決めた。20年に第1回の改定が行われた。それを受けて広島県は21年に改定しており、その単価に基づいて今回の改定案を提案している。

委員会での討論

意見

「自治体によって判断や対応が違うということであるが、財政難の折、地価が下がっているとの理由で積極的に実施するべきでない。」

○大竹市公園条例の一部改正について

Q 晴海臨海公園には、テニスコートだけでなくゲートボール場もできると聞いているが条例に入っていないのはなぜか。

A 晴海臨海公園に、テニスコートとゲートボール場を整備した。テニスコートは、200円の利用料を徴収していたため、今回の条例改正の中でも同様に反映している。ゲートボール場については今までも利用料を徴収していないため、条例に入っていない。今後検討したい。



晴海臨海公園のテニスコート

○大竹市弥栄周辺広場の指定管理者の指定について

Q この夏、川真珠貝広場で水難事故が発生した。指定管理者を指定し

ている大竹市としての現状と対策を問う。また河川管理者と協力し安全対策を検討するようお願いする。

A 指定管理者の業務は管理区域内の管理、清掃、ゴミ分別収集・運搬などである。安全対策については常時スピーカーで放送や見回りを行っている。対策として事故後、河川区域管理者の「国土交通省弥栄ダム管理所」と、広場の管理者である「岩国市」「大竹市」、指定管理者である「株式会社やさか」で再発防止会議を開催し、積極的な情報提供、注意看板の増設、放送の徹底等確認している。当面の対策として注意喚起の看板を3基増設した。提案のロープのついた浮き輪を橋の上に設置することなど安全対策について関係機関と検討協議したい。

○市道路線の廃止及び認定について

Q 新小方20号線の一般車両の供用開始時期と工事予定、幅員が16mであるが大願寺地区のどのような土地利用を考えて幅員を決定したのか、財源を含めて総事業費を伺う。

A 道路整備は23年8月の完成を予定している。供用開始は小方小・中学校の完成を見て決めたい。幅員は大願寺地区の開発規模や学校・住宅地の利用等考慮し、また、接続する

玖波青木線と同様の規模である。総事業費については3億5千万円で、財源は55%が社会資本整備総合交付金、残りは地方債を充てるが、地方債の45%が地方交付税に算入される。

Q 道路建設の前提は、学校移転と団地ということだが、現状では団地については具体性を見いだせていない。既に4年が経過しており立ち止まって考えてはどうか。

A 現在の学校は国道と線路に挟まれており、今後岩国大竹道路が軒をかすめる。騒音や埋め立て地により耐震性に問題があると考えている環境を考えると移転が望ましいと考えている。



大願寺地区造成地に新設される市道小方20号線

委員会での討論

反対

「これならいける、という見通しがないまま事業を進めていくことについては問題がある。」

賛成

「小方小・中の移転、団地の造成については決定している。道路整備で大願寺地区が栄えることを信じている。」

○平成22年度大竹市土地造成特別会計補正予算(第2号)

5千800万円減額

Q 土地売却収入4億9千万円は、道路部分の土地か。また、道路部分の土地を評価し土地造成特別会計から一般会計に売却することになるのか。

A 平成22年度当初予算に計上している額で、土地売却収入という歳入予算を計上している。大竹市が開発を行う場合、開発者と管理者の大竹市が協議することになるが完成後に道路部分や公園部分は開発者から管理者に移管されることになる。今回は道路部分を交付金事業で施工が可能となり有利となるため一般会計で事業を行うこととしている。

Q この補正は、土地造成特別会計が起債をすることをしなくてよくなることになるが、将来負担比率は低く抑えられると考えてよいのか。

A 一般会計から見ると、今回の補正により将来負担比率は下がる。

委員会での討論

反対

「大願寺地区の道路敷地部分は、土地造成特別会計の土地で、一般会計で道路整備することは、市民負担と理解する。」

賛成

「議案は、新たな事業をするということではなく、新たな交付金のできたので市民の負担にならない工夫をしたと理解する。」

○平成22年度大竹市水道事業会計補正予算(第2号)

○平成22年度大竹市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

Q 借り換えを行うものはどれくらいあるのか。また、借り換えを行った場合、利息の軽減はどれくらいか。都市計画税をここに充当しているのではないか。

A 利息5%以上のものについて、借り換えを行う対象が11本あるが、そのうち平成24年度までに9本の借り換えを予定している。利息の軽減は約1億円となる。なお、都市計画税については充当していない。

採決の結果9議案は原案のとおり可決



○市道路線の廃止及び認定について
○平成22年度大竹市土地造成特別会計補正予算(第2号)

【反対討論】

「土地造成特別会計と一般会計の財政規律が守られていない。これまでも沈砂池の3億2千万円の事業費や、毎年度自然公園の名目で、5億円一般会計から負担している。」

【賛成討論】

「この度の議案は、国の社会資本整備総合交付金を手当することで、市民の将来負担が軽減される。小方20号線の事業は、大願寺地区のまちづくりには欠かせない。」

採決の結果 原案のとおり可決

第8回市議会（定例会）議案等の審議結果表（主な議案）

	議案など	西川健三	乃美晴一	児玉朋也	北林隆	山田晟彰	山崎年一	細川雅子	日域克己	上野克己	寺岡公章	原田博	二階堂博	広岡巧	田中実穂	岡部健三	山本孝三	審議結果
認 第 7 号	平成21年度大竹市一般会計決算	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	●	認 定
認 第 12 号	平成21年度大竹市土地造成特別会計決算	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃	●	認 定
議案第48号	大竹市立学校設置条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄権	○	〃	○	原案可決
議案第85号	平成22年度大竹市一般会計補正予算（第5号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃	〃	○	〃	●	原案可決
議案第86号	平成22年度大竹市土地造成特別会計補正予算（第2号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃	〃	○	〃	●	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。

—：議長 ○：賛成 ●：賛成でない

請願・陳情

○住民の安心・安全を支える行政サービス
の拡充を求める陳情

—不採択—

陳情者

全医労広島市西支部

書記長 桜井 和春氏

外1団体

「現在進められようとしている「地域主権改革」では、国の出先機関を原則廃止し、国が行っていた行政サービスを地方自治体に行わせようとしているが、国の出先機関の運営経費を減額して財源措置されることとが予想される。

また、「ひも付き補助金」の一括交付金化は、国家財政難の中で総額が削られる可能性は否定できない。

これでは、地方自治体の行うべき行政サービスは増えるが、それに見合う財源措置がなされないことから、地域住民が享受できる行政サービスは低下する。

医療、福祉、教育や雇用をはじめ、防災、治水、財産保全などについては、これまでどおり国が責任を持つべきである。よって、

1. 「地域主権改革」により、地域住民への行政サービスの低下を招くことのないようにする。

2. 国の出先機関改革にあたっては、

廃止、地方移管を前提としない。

3. 住民の安心・安全を支える行政の拡充をはかるため必要な人員を確保する。

の3項目の意見書を政府等に要請してほしい」との内容です。

本陳情については、「地域主権改革について国の流れを今後もみていく必要がある。大竹市議会として地域主権を進めてもらいたいという姿勢をとるべき」として、不採択と決しました。

○大竹市臨海公園にサッカー場建設を求める陳情書について

—継続審査—

陳情者

大竹市体育協会

会長 冷泉 洋治氏

外1団体



現在の晴海臨海公園

再編交付金をどう使うべきか、議会の決議と企画書を市長に提案

安心安全対策特別委員会

決議文提出までのあゆみ

安心安全対策特別委員会では、「再編交付金使途事業計画に関する決議」案を提案し、その結果、本会議で承認をいただき、市長に対して議会の意思を公式に表明することになりました。

【背景として】

全国的に地域主権や地方分権がうたわれている中、地方議会に対する政策立案能力の向上や、議会改革の推進など、地方自治における議会の果たすべき役割と責任が日々大きくなっています。

【提案は】

最初に各議員から提案された交付金使途計画案は、どれもが市民にとって夢のあふれる提案ばかり計24項目ありました。もし全てを実現できるとすれば、こんなに素晴らしいことはありません。議会として責任を

果たすために、限られた財源の中で、大竹の現状にあった優先すべき事項をしぼっていかねばならず、各委員が相当に悩んだところだったのではないかと振り返ります。

【過程で】

当委員会では委員同士の質疑応答や、執行部からの反論を認めることで、今まで以上に論拠ある発言が求められるようになり、各委員とも事前の調査研究を実に真剣に取り組んできました。他の会議とはまるで異なる運営に、運営する側もされる側も、戸惑ってしまう場面も多く見ら

【今後も】

この度の定例会で、決議という形で議会としての意思が表されたわけですが、今後は事業の進捗状況の確認をはじめ、必要が生じた場合には新たな提案に向けた取り組みなども考えられます。地方議会の使命をまっとうする委員会の一つである事を忘れず、大竹市と大竹市民のために、引き続き委員会一丸となって大竹が抱える安心安全に係わる各課題に向き合っていきます。

安心安全対策特別委員会

委員長 寺岡 公章
副委員長 山田 晟彰
委員 乃美 晴一
北林 隆
山崎 年一
細川 雅子
日域 究
上野 克己
原田 博
田中 実穂

再編交付金使途事業計画に関する決議

市議会では、平成20年9月議会に安心安全対策特別委員会を設置し、安心安全対策の一環である再編交付金関係の事業については議会の意思を確立していくこととした。

当委員会では、これまでのような予算などの提案を受けて、その是非を判断するだけではなく、執行部と情報をしっかりと共有するとともに、議会内で十分な協議を行うこととした。

具体的には、委員及び委員外議員から事業の提案を受け、提案者によるプレゼンテーションを行ったうえで質疑応答し、各委員の共通認識を図ってきた。さらに執行部との意見交換や委員同士の討議を重ねて事業の成熟度を高め、上位5項目を選定したことは、議決権行使の前段階として十分に精査されている。

ついで、下記のとおり事業の推進を求める企画書4件と、事業に対する考え方を示した意見書2件を市長に提案し、結果及び協議の過程が市議会の意思であることを十分に認識し、実現されるよう強く表明する。

記

1. 企画書

住宅取得助成制度1
住宅取得助成制度2
妊婦さん通院補助
学校給食費無料化

2. 意見書

小児医療施設の充実
西医療センターの充実

平成22年12月22日

大 竹 市 議 会

自分が住む家を新築または購入したら、100万円助成します

事業名	住宅取得助成制度 1			
背景と課題	本市の人口の減少傾向に歯止めがかからない状況が続いている。合わせて少子高齢化も年々進み、このままの状況で推移するとまちの活性化に深刻な影響を及ぼしかねない。特に、支える世代の定住と人口流入を促進することは喫緊の課題と言える。			
目的（対象）				
	対象件数	受益件数	80 + α	
目的（意図）	市内に定住することを目的とした住宅の購入者に奨励金を交付することで、市内への定住者および流入者の促進を図る。			
事業概要	自己の住居の用に供するため、住宅を新築、又は購入した者に、購入費用の5%、上限100万円を交付する。 ○交付対象………住居用の家屋の建設費用および土地代。 建替の費用。 マンションの購入費用 中古物件の購入費用（土地含む） ○アパート等の賃貸住宅は対象外。 ○転売を防止するため、5年間は同一物件には交付しないこととする。 ○交付の申請は対象物件に入居した日とする。 ○事業の期間は5年間とする………>住宅取得促進条例（仮称）を制定し、条例は5年間の時限立法とする。			
期待する効果	住居の取得時に一時金で交付することにより、取得者にとって初年度の負担が大きく軽減される。 市内外からの定住者が増えることが期待される。今後予想される住宅用地の販売の促進および、元町や本町、黒川地区など空家の減少が期待される。			

年 度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
計画内容			制度開始	奨励金交付	奨励金交付	奨励金交付	奨励金交付	奨励金交付		
指標	申請者数	目標	80	90	100	110	120	150		
	内 新築数	目標	60	70	80	90	100	120		
	内 中古など	目標	20	20	20	20	20	30		
指標の考え方			新築戸数はH21年度の確認申請の数を参考にした。制度の最終年度は駆け込み申請があることを想定した。5年目以降については、事業の効果を見ながら方向性を検討する。							
事業費（千円）			70,000	80,000	90,000	100,000	110,000	135,000		
算出根拠	新築住宅交付額100万円		60,000	70,000	80,000	90,000	100,000	120,000		
	中古住宅交付額50万円		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	15,000		

新築住宅に対して固定資産税相当額を5年間補助します

事業名		住宅取得助成制度 2			
背景と課題		・歯止めのない本市人口減少への対応、更には、人口増対策は、定住促進アクションプランや定住対策に関するアンケートなどでも問題提起されているように本市の最重要な方向性・テーマである。 ・加えて、大願寺地区造成地や大竹開発公社用地の販売・処分は、本市財政の健全化に向け、大きな影響があり、早急な対策・解決が求められている。			
目的（対象）		本市の定住化・人口増に向けた住宅の新築、新築住宅購入のための住宅取得助成。			
	対象件数		受益件数	84～102	
目的（意図）		・本市定住住宅取得者に対する経済的支援としての奨励金の交付。			
事業概要		・一定の要件を満たした新築住宅に対する固定資産税は、新たに固定資産税が課されることとなった年度から3年度（3階建以上の中高層耐火建築物は5年度）に亘り、居住の用に供されている部分の120㎡相当分の固定資産税額を2分の1減額されるが、住宅取得直後の負担を軽減するため、減額期間中における減額後の当該家屋に対する固定資産税税額相当額を5年度に亘り奨励金として交付するもの。 ・奨励金の交付対象者は、自己の居住の用に供するために、住宅を新築または新築住宅（未使用のもの）を購入したものとする。 ・なお、自己の居住の用に供する家屋を所有している者が、建て替えにより、自己の居住の用に供する住宅を新築または新築住宅（未使用のもの）を購入した場合は、交付対象外とする。 ・奨励金の交付対象家屋は、平成23年4月1日から平成28年3月31日の間に新築された50㎡以上の住宅とし、アパート等の賃貸住宅は対象外とする。（固定資産税の賦課日とは、疑義があることは承知した上で、企画書作成及び説明のために簡略化した＝事業年度と合わせた） ・土地に係る固定資産税は対象外。 ・都市計画税は対象外。 ・3階建以上の中高層耐火建築物については、固定資産税の減額期間が新築後5年度に亘るが、この企画書には、対象物がないものとして事業費を算出した。 ・固定資産税の評価替えは、事業費に大きな影響がないものと判断し、考慮していない。 ・事業終了年度は平成32年度となる（その総事業費は、146,160千円と試算）。			
期待する効果		・本市の大きな問題である市外への人口流失・減少が食い止められる。更には、呼び水となり、市外からの現役世代、生産性人口の流入などから、人口増・定住化が図られる。 ・懸案の大願寺地区造成地など、多くの住宅用地の販売促進、活性化が期待できる。 ・将来に亘り、安定的税収の確保や都市計画税などの他の税収増などに加えて生活消費など市内の波及的経済効果などが見込まれる。			

年 度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
計画内容			制度開始	奨励金交付	奨励金交付	奨励金交付	奨励金交付	奨励金交付	奨励金交付	奨励金交付
指標	年度戸数	目標	84	88	93	97	102			
指標の考え方			制度開始時の対象戸数は、平成17年～21年間の新築平均＝80戸とした、それ以降は前年比5%UPとした。							
事業費（146,160千円）				5,292	10,836	16,695	22,806	29,232	23,940	18,396
算出根拠			一棟当りの交付額は、平成17年～21年で新築された物件の平均、63千円とした（新築軽減・後）。							

1回の健診につき、交通費2,000円を補助します

事業名	妊婦さん通院補助			
背景と課題	H17年に分娩のできる施設が市内に無くなり、お産のできない大竹市になっている。年間約200名にのぼる本市の新生児誕生の実態の中で、新居を探す新婚世代や、若い子育て世代にとって、市内に分娩施設がないことは子育て支援策として大きなマイナス要因となっている。については施設がなくても安心して出産できるまちにするために、早急な対応が必要である。			
目的（対象）	市内在住の妊婦さん、妊娠出産を考えている世代に対し、健診交通費の補助を行う。			
	対象件数	200	受益件数	200
目的（意図）	子育て支援策の一つ、また健診補助施策の拡大の意味で、妊婦さんの健診に伴う交通費の一部を補助する。妊婦さんの通院を補助することで、妊婦健診の経済的負担を軽減し、安全なお産に備える事ができるよう図る。また、妊婦さんを支援することで、若い子育て世代の定住促進につながる事を期待する。			
事業概要	・安全出産に向けた妊婦さんの健診に係る通院のための交通費を補助。 ・出産に至らず、結果として流産となった方も支給の対象とする。 ・一回の健診に係る交通費は、通院場所や交通手段に関係なく、往復で2千円とする。 ・実施当初は妊婦健康診査支援事業の支援回数より、上限を14回とし、以降は事業の効果を検証しながら、事前支給の是非、タクシー券活用、また、回数や補助金額等内容の見直しをはかる。 ・大竹市に在住の妊婦さんを対象にしていることから、転入転出に関しては、大竹市に住民票のある期間を対象とする。 ・申請は出生届け提出時など、まとめて行う。従って、支払いはその後となる。 ・健診確認は、母子健康手帳による。 ・平成23年4月1日以前に母子手帳を交付済みの方も対象とする。			
期待する効果	・子育て世代の定住促進。 ・分娩施設がない状況ではあるが、子育て支援に関し、真剣に考えていることを汲み取って頂きたい。 ・勿論これに満足することなく、子育て支援、強いては定住化促進に向けいろいろな施策実現を図りたい。 ・PR・広報は、実施決定後速やかに、母子健康手帳交付時、市広報誌などを活用する。			

年 度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
計 画 内 容			実 施	実 施	実 施	実 施	実 施	実 施	実 施	実 施
指標	申 請 件 数	目標	200	210	220	230	240	250	260	270
指 標 の 考 え 方			制度利用者のアンケート等、実態調査を含め、効果検証しながら続ける。市内で分娩が再開されることを期待するが、再開後も引き続き続けることとする。							
事 業 費（千円）			5,600	5,880	6,160	6,440	6,720	7,000	7,280	7,560

小・中学校の給食費を無料にします

事業名		学校給食費無料化			
背景と課題		・市内小中学校の児童生徒数が年々減少している。近隣の市町では学校給食の無料化などの事業により、子育て世代にアピールし、本市から転出する世帯もあると聞いている。子育て世代に教育費の負担感は大きく、中でも、給食費が毎月学校に支払う学級費に占める割合も大きい。また、中学校給食については、強い要望もあり、センター化構想も検討されていることから、この際に併せて給食の完全実施及び無料化とする。 ・将来に亘り、本市に定住化してくれる人の確保は、本市の課せられた目標であり、第五次大竹市総合計画・まちづくりの基本指針であり、有効な即効性ある施策の断行は特に重要・必要である。 ・家を建設し、定住化を図ることが一番望ましいが、その前に本市に興味、関心をもっといただく、子育て支援世代をターゲットにした策である。			
目的（対象）		大竹市立小学校、中学校児童生徒の保護者で、大竹市に住民登録しているものを対象とする。 また、将来の定住化・人口増を期待し、現在本市に居住する生徒・児童への補助という側面を持つ。			
		対象件数	1925～1776件	受益件数	1925～1776人
目的（意図）		・子どもは、本市の宝であることを明確に押し出すことから、この制度により、将来のおおたけを担う人づくり、大切なこどもの教育の充実、子育て・子育ての支援に積極的に取り組んでいることを市内外に向け、強烈的なメッセージを発信する。 ・子育て世代の経済的負担感を減少し、子育て世代の流出を防ぎ、流入を促進する。			
事業概要		・大竹市立小学校、中学校児童生徒の学校給食費（賄材料相当分）は、現在、保護者が負担しているが、これを本市の負担とする。 ・実施時期は大願寺への給食センター建設に併せるとともに、中学校の完全給食実施時とする。 ・給食を食べない児童生徒は対象としない。（アレルギー食には可能なかぎり給食で対応する） ・原則として、大竹市に住民登録をしている家庭が対象となる。 ・給食単価は、現時点とした（小学生250円／1食、中学生300円／1食）。			
期待する効果		・本市の子育て支援策には、小学校卒業までの入院・通院医療助成費など多くの事業が挙げられるが、更にこの事業が制度化されれば、本市の強力な子育て支援策だけには留まらない。 ・定住促進に対する本市の積極的な取り組みが示されることにより、生産者人口（特に子育て世代）の定住促進・人口増などが期待される。			

年 度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
計 画 内 容					制度開始 無 料 化	無 料 化	無 料 化	無 料 化	無 料 化	無 料 化
指 標	小 学 生 人 数				1,306	1,269	1,280	1,256	1,205	1,208
	中 学 生 人 数				619	622	594	584	589	568
	計				1,925	1,891	1,874	1,840	1,794	1,776
指 標 の 考 え 方			児童生徒数の推移表							
事 業 費（千円）					97,971	98,532	95,298	93,576	91,413	90,360
算 出 根 拠	年 間 給 食 日 数									
	小 学 生				192	192	192	192	192	192
	中 学 生				190	190	190	190	190	190

質問者 寺岡 公章

第五次大竹市総合計画(案) 前提条件及び推進力について

大竹を誇りに思えるようしっかりと情報を発信していきます

問 健全な行財政運営の手段としてふるさと納税について、本市へのふるさと納税は、極めて限定的であると言わざるを得ません。制度への周知不足や、寄附をよせて下さった方々への感謝の不足などが大きな原因の一つだと考えます。

寄附の敷居を低くする為の工夫や、寄附行為そのもののアピールをもっとできませんか。

答 ふるさと納税制度でこれまでに24件、139万円の寄附をいただきました。

今後、寄附金で実施した事業を広くPRし、報告していきたいと考えています。

また、寄附は、その使い方、用途を明確にして行うことが可能です。市の政策のPRなど、情報をしっかりと発信していく中で、多くの方々の賛同をいただくことが、この制度を末永く続けるために大事なことでないかと考えています。

問 市民自治の促進を図る社会教育において、現在本市では、生涯学習と社会教育を混同して捉えられている状況であり、あまりにも学習者の自発的な学習に重きが置かれ、地域での生活を送る上で伝え教える活動が疎かになっていないのかと感じます。今後、住民自治を促していく上で、生涯学習と社会教育それぞれの特長を活かして市民にアプローチすることが、より効果的、本質的であると考えます。

つきましては、社会教育課の再設置をしてはいいかがでしょうか。お考えを伺います。

答 ご指摘のとおり、これまでの生涯学習・社会教育は、個人の学びの意欲や個人の生きがいにつながることを大きな目標としてまいりました。

しかし、これからの社会教育には、これまでの個人の学びの意欲といった個人的なニーズに加え、家庭や地域社会の教育力の向上や地域に密着した人づくりなど、地域が必要とする社会のニーズを踏まえた活力ある地域づくりにつながる活動が求められます。公民館等で学んだ人が社会・地域の核となって社会づくりや地域づくりができるような人材として育てる方向でも考えていきたいと思えます。

第五次総合計画(案)の推進力を考えながら、課名の検討も行っています。

質問者 山本 孝三

アメリカの未臨界核実験について

核兵器廃絶を願う気持ちから、抗議文を送っています

問 アメリカの未臨界核実験に対し、市長は、抗議の意を表明されました。市長の意志を市民と共有し、核廃絶への持続的取り組みが大事です。市長の見解を伺います。

答 中学生交歓交流の際に、語り部に戦争体験を語ってもらうなどしています。市民と共有することは大切なので、他にもできることはないか検討します。

図書館の充実・サービス向上について

一つずつ検討、努力していきます

問 市立図書館及び学校図書の実状についてどう評価されていますか。図書館の拡充や利用者の利便性向上、親子での「ゆとり」あるスペースを確保、開館日をふやす、障害者などの利用に本棚を低くするなど、改善に取り組むべきだと思います。

答 市立図書館は生涯学習の中核施設として、また地域の情報発信拠点として、サービス拡充と整備に努めています。また、図書館を利用される方々も順調に増えています。図書館を魅力的にするよう日々努

力を重ねていますが、図書館が出来て20年余が経過し、ご指摘のような問題点が出て参りました。優先順位を付けて一つずつ検討して参ります。

学校には、児童・生徒用図書として約8万冊を整備しており、標準蔵書数を満たしています。また毎年400万円から450万円の新聞図書を購入し、充実を図っています。

地デジ移行に関し、市の対応について

説明会や相談会等を実施しました

問 国の方針で平成23年7月には、現在視聴しているアナログ放送は視聴できなくなります。

地デジ対応テレビへの移行・普及率は、大竹市域でどのような状況でしょうか。

難視聴地域、共同アンテナなどの問題は解決されているのでしょうか。生活保護世帯・市民税非課税世帯への支援は大丈夫でしょうか。

答 全国世帯普及率は90.3%です。市内16の難視聴地区テレビ共同受信組合で説明会を実施し、ほとんどの組合でデジタル化改修をしていただきました。未改修の組合はケーブルテレビへ移行されます。

経済的理由により対応できない世帯には支援があります。その中でも生活保護世帯には、総務省作成の周知チラシを郵送し、家庭訪問の際に手続きを行うよう促しています。

質問者 細川 雅子

障害者が地域で暮らす ために本市の課題は？

地域の中でサービスを利用できるよう、支援体制の整備や事業所の確保などについて検討します

問 大竹市第2期障害福祉計画の実行状況についてお尋ねします。

答 第1期障害福祉計画の進捗状況を踏まえ、障害福祉サービスの利用見込量を新たに定めて計画を実施しています。

「障害福祉サービス」や「地域生活支援事業」など、概ね計画どおり実施されています。

問 人口規模が同等の他市には、生活介護や就労支援、グループホームなど障害福祉サービスを提供している事業所が複数あるのに、本市にはいつまでもできません。このままでは障害者が地域で自立して暮らせる大竹市にはなりません。すぐにでも一歩を踏み出せる具体的な施策を考えるべきだと思います。

市長は本市の障害者福祉における課題についてどのようにお考えですか。

答 ご指摘のとおり、地域で共同生活をしながら日常生活の援助や介護が受けられる「グループホーム」や、「ケアホーム」などの「居住系サービス」を提供する事業所、あるいは、地域で自立した日常生活を営んでいくために働く場を提供する「就労支援」や、常時介護を必要とする方に介護を行いながら、創作的活動や生産的活動を提供する「生活介護」といった「日中活動系サービス」を提供する事業所が市内にないということが主な課題として挙げられます。

介護をする方の高齢化も進む中、障害のある方が地域で自立した生活を営むことのできる、住まいの確保の必要性は高く、可能な限り住み親しんだ地域の中でサービスを利用できることが、利用者にとっても一番望ましいことではないかと考えています。

今後は、福祉、医療、教育、雇用など障害者福祉に係る機関・団体で構成される「大竹市地域自立支援協議会」の場を活用しながら、地域における障害のある方に対する支援体制の整備や、地域の実情に応じた福祉サービス事業所等の社会資源の確保などについて協議していくとともに、新規事業所の参入を促すために、市として取り組める支援内容についても検討したいと考えています。

質問者 日域 究

小中一貫校化への覚悟を問う

大竹の教育環境を活用し、子どもと地域が共に伸びる教育を構築します

問 11月に府中市の一貫校を見学しましたが、小・中学生で制服は違いますが、配置も違う、中学校の先生が小学校へ行っている授業はない、など一貫校の必然性は見えませんでした。

一方で広島市は一貫校の看板は掲げないものの、今年度から言語数理運用科を独自に5年・中3に設け教科の小中連携を図っています。

大竹市は一貫校化で何をどう目指すのか、その覚悟を尋ねます。



答 本市の小中一貫教育導入の思いとして2点あります。

1点目は、小・中学校間の教育環境の違いに起因する不登校やいじめに加え、学習についていけなくなる「中一ギャップ」という問題の解消です。新しい世界へ飛び込む生徒の、

清新な心を折ることのないよう、小中一貫教育の過程の中で、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を基本に、児童・生徒の生きる力を育むとともに、9年間を見通した教育活動の推進が必要と考えています。

2点目は、小中のより積極的な連携・接続を通じて地域再生・活性化を図りたいということであり、地域と学校が一体となった取り組みの推進が重要であると考えています。

ちくはくが目立つ土取り場跡

今までの計画どおり進めたいと考えています

問 大願寺造成地の売却が3度失敗しました。この際、学校を前側に変更出来ないでしょうか。分譲される三井住宅の跡地に居を構える方も大切な大竹市民です。法面に階段を付ければ学校と住宅跡地は隣接し、双方にプラスです。変更手続きに必要な時間も合わせて尋ねます。

答 子どもたちの教育環境、安全性、また、まちとしてのバランス等を考慮し、幅広く検討した結果、やはり、幹線道路の西側に学校を配し、海側は住宅系用地として整備するほうが、今後のまち全体のあり方としては適当であると判断し、今までの通りとすることを決断しました。

広島県からの開発行為許可通知書も11月29日付で届いており、方針を変更する場合は、地区計画や開発行為の変更の他、小方小・中学校の設計変更等が必要となり、県との協議の状況にもよりますが、最低でも1年半程度かかると考えています。

質問者 乃 美 晴 一

消防団の活性化にどう取り組みますか？

答申の内容を踏まえ、どのような支援が可能か検討します

問 本市消防団は330名の定員で活動していますが、なり手不足等の問題で定員未達の状態です。今後どのように取り組みますか。また市職員の消防団加入についての考えを伺います。

答 昨年設置した「大竹市消防団活性化のための機構改革委員会」から、先ほど答申が出されました。今後、この答申の内容を踏まえ、消防団員の確保を含め、市としてどのような支援が可能か検討します。

また、消防庁から「公務員の消防団への入団について」という通知が出ており、この通知の趣旨を踏まえ、市職員に対して地元消防団への入団を働きかけるなど対応を検討します。

市所有の空き地が目立ちます

有効活用できるよう取り組みます

問 市内には行政が様々な目的で取得した土地が空き地で放置されています。事業計画によっては10年以上放置されることも多々あります。積極的に貸し出すなどの有効利用は考えられませんか。

答 市が保有する普通財産の土地は、積極的に売却処分を進めるとともに、貸し付けによる有効活用を図っていきます。

土地開発公社が保有する土地は、貸付期間が長期に及ぶものや堅固な建物を建設することは国の方針により認められていませんが、代替地は短期的に民間企業、あるいは自治会等の団体などに貸し付けています。

公共施設の使用料は今後どうなりますか

施設の改善、有効活用に取り組んだ上で使用料を見直します

問 この度「公の施設の使用料のあり方について」大竹市の考え方がまとめられました。総合体育館などの個人利用が無料の対象者も考え方の中に整理されています。タイムスケジュールなどを含めて今後の展開を伺います。

答 各施設の運営経費や利用者の状況など、施設に関する基本情報はすべてデータとして整理するようにしました。今後、データを蓄積、分析して施設の運営コストの削減や利用促進について検討し、施設の改善、有効活用に取り組んだ上で使用料を見直したいと考えています。

見直し時期は、平成25年くらいだと思いますが、できるものからでも見直していきたいと考えています。

質問者 山 崎 年 一

特別職のボーナス加算について

国の動向等を踏まえながら検討したいと思っています

問 大竹市の特別職である市長・副市長・教育長、及び議員の期末手当は、「給料月額」を基準額とするのではなく「給料月額」の20%割り増しされたものが「基準額」として支給月数を乗じて支給されています。

21年度では、年間支給月数は4.1カ月分でありました。議員16名の増額合計は500万円で、市長らの増額分を含めると664万円にもなります。

「この制度は平成2年の人事院勧告により生まれた」「勧告は20%を超えない範囲で加算をすることができ」と「職務段階等を基本とした加算措置」としており、経過からも制度上も職員になされたものであります。

地方自治法に、市長ら特別職と議員へのボーナス加算制度の根拠は無いと考えますが見解を問います。

昨年、都市計画税を市民にお願いし、財政健全化の取り組みの一方で、議員の処遇には手がつけれなかったことも指摘せざるをえません。

高額な報酬の批判もあります。特別職のボーナス上乗せ加算を廃止し、

市民の期待にこたえるべきと考えますが、見解を問います。

答 平成2年の人事院勧告で民間の特別給との格差是正のため、国の一般職員、特別職員、国家公務員の期末手当の加算措置が導入され、国に準じる形で地方公共団体にも同様の加算措置が講じられました。

地方公共団体の特別職の手当は、地方自治法第204条で、その額や支給方法については条例で定めることとなっています。本市では「特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例」で期末手当を規定し、支給していますが、期末手当の加算措置も条例で定めることができる「手当の額」に含まれると理解しています。

市長などの特別職は、現在毎月の給料月額を減額しています。現時点ではこの方法によるのですが、市民の皆様にとってもわかりやすく効果的ではないかと考えています。今後、期末手当の加算措置をどうするかは、国の動向等を踏まえながら検討していきたいと思っています。

なお、だれもが住んでみたい、住み続けたいと思えるまちにするためには、必要な事業は行っていくかなければなりません。都市計画税は都市計画事業を計画的に進め、まちとしての魅力を高めるために市民の皆様が御負担をお願いしたものです。ご理解いただきたいと思います。

質問者 北 林 隆

JR玖波駅西口整備の進捗状況は？

調査設計業務完了後にJR西日本と協議します

問 大竹の東の玄関であるJR玖波駅の整備にまちづくりの強いインパクトを感じます。当面は跨線橋こせんきょうを利用しない乗降場所の工夫による簡易バリアフリーという駅利用は理解するものの、西口改札が設置されればこそ手法です。西口広場整備の調査設計業務及びJR西日本との協議の進展はどうなりましたか。また、西口ロータリーに必要な用地は取得されましたが、袋小路解消に向けた大竹湯来線との接続道路整備はどうなりましたか。

答 調査設計業務については、交通広場・駐車場を整備する詳細設計資料とするために、測量を行っており、業務完了後、その成果をもとにJR西日本と交通広場に必要なJR敷地内の用地取得の協議を行っています。大竹湯来線との接続道は、公安委員会や広島県と交差点協議をし、道路設計を進めたいと考えています。

問 JR大竹駅東口整備に先行してできませんか。

答 完成時期の前後はあるかもしれませんが、基本的には、まず、大竹駅東口整備を積極的に進めます。

玖波小学校耐震診断結果に伴う対応は？

玖波中学校へ移転統合し、小中一貫校にできないか検討しています

問 市内学校施設の老朽化が著しいです。順次改築や統合などにより、平成25年4月で学校施設としての児童・生徒等の安全性確保が適う状況が見込まれています。第2次耐震診断の結果、1s値0.15の玖波小学校は、平成26年度以降に大規模改修の予定ですが、今後、いかに取り扱いますか。高い倒壊危険性ありと新聞報道もありました。児童の安全確保に向けた学校との連携や保護者への説明など、今後の対応をお伺いします。

答 玖波中学校の空きスペースの活用と、必要な施設改修をすることで、玖波小学校を玖波中学校へ移転統合し、施設一体型の小中一貫校にできないか検討しているところです。

児童の安全確保については、地震発生を想定した実践的な避難訓練を計画・実施するなど、考えられる対策を徹底します。また、耐震化の状況や小中一貫等について、保護者に対する丁寧な説明に努めます。

質問者 原 田 博

大願寺地区造成地への学校移転に伴う対応を問う

全庁挙げて取り組むべき事業です

問 平成25年4月の小方小・中学校の開校に伴い、穂原小学校・阿多田小学校・栗谷中学校の統廃合、そして給食センターの建設、さらには施設一体型の小中一貫校化などについて、一定の計画が進められています。

どれを一つとってみても、本市の大きな教育改革であり、教育環境の方向性を示しています。

それには、PTA、保護者への説明は責務であり、多くのみなさんの理解を得ることが必要です。しかも、これら一つ一つの事業は、それぞれが個別な課題や問題点を抱えながらも多くの部署・地域に関連する、影響する施策です。

その一つは、統廃合されたまちの再構築、大願寺地区造成地のまちづくり、そして小方地区のまちづくり、結果として本市のまちづくりに繋がっていきます。

そのためには、全庁あげた強力な組織、柔軟な体制の構築などの手法が不可欠だと考えますが、どのような連携・運営方針、方法をもって、この事業の解決に結集されるのか、姿勢を問います。

答 現在、学校に関することは教育委員会総務学事課が主体となり、まちづくりに関することは、地域振興課を窓口、副市長をトップとした関係課で対応しています。これは、一つの事象を解決するために、より多くの知識や経験を寄せ集めるという対応の仕方ですが、集まって事に当たるという性格上、決定までに時間を要するという欠点も抱えています。

平成25年4月の小方小学校・小方中学校の開校。それは跡地の活用も含めて、まちのあり方を大きく見直すタイミングです。

また、第五次総合計画(案)では、まちづくりの推進力と前提条件という理念を強く打ち出しており、「大竹を愛する人づくり」をどのようにして実現していくかは、全庁挙げての重要な課題となって参ります。

これとは別に職員数の削減により、ぎりぎりの運営ともいえる状況になりつつある組織を転換させるため、ダイセル化学工業株式会社の生産革新の取り組みをヒントに新たな行政運営に向けた改革の手法を模索している途中です。

これらを踏まえ、今後数年間を見越したとき、ご指摘の全庁挙げた組織体制、もしくは全庁挙げて取り組める手法の確立は必然であると考えています。

質問者 上野 克己

人口減歯止めに対し早急な施策展開について

それぞれの地域の特性などにも
しっかりと目を向けて取り組みます

問 大竹市の人口は、自然減、そして社会減により、毎年300人以上の激減の一途をたどっています。このままの状況が続けば、税収減による財政悪化、防災や福祉面におけるコミュニティ機能の衰退等、行政運営に影響を及ぼす事は必至です。

大竹市の人口はピーク時（昭和50年）と比較し現在一世帯当たり一人の減少がみられ、核家族化が進んでいます。対策として、定住促進事業に真剣に取り組み、空き家活用対策、住宅の新築に対しての奨励金制度等検討すべきと思います。

また、高齢化が進んでいる地域には、福祉タクシー対策、介護施設対策等、各地域に順じた施策が必要と考えます。見解をお尋ねします。

答 ご指摘のとおり、人口減少の問題は、本市の行政運営に様々な影響を及ぼすと考えますが、最も大きな問題は、人口の減少がまちの活力を失わせ、まちの魅力が減退し、それがさらに人口の減少を引き起こすという悪循環に陥るという危惧です。こうした人口問題の解決策の糸口

を見出すため、平成21年4月に大竹市定住促進アクションプランを策定し、人口減の要因の一つである社会減の割合の高い若い世代や企業従業員をメインターゲットとして、各種の施策を展開しているところです。定住促進アクションプランの着手率は約77%で、今後、着手できていない事業に早急に取り組むとともに、本市が誇れるところを積極的に市内外に情報発信していくことにしています。また、平成23年度は計画期間の中間年度に当たりますので、見直し等を含め、事業の評価、検証をしたいと考えています。しかし、本市の人口減少については、定住促進アクションプランを進めるだけで解決できるとは思っていません。提案のあった空き家バンク制度や医療介護施設の充実など、新たな施策を幅広く展開することも必要だと考えています。

確かに、大竹市内においても、まちの性格や人口構造は違っています。まちのあり方によって、施設の配置やサービスの展開の仕方が変わるべきだと思っています。現時点では、具体的な計画はありませんが、地域ごとの特性をにらんだまちづくりが必要と考えています。それぞれの地域の特性とそれぞれの地域の発展の仕方など、細かいところにもしっかりと目を向けながら、全体を検討したいと思っています。

議会日誌

11月1日	広島県市町総合事務組合 議定会（広島市）
11月5日	安心安全対策特別委員会 千歳県旭市議会議会運営 委員会来庁（調査内容… 議会運営等について）
11月9日	各派（複数会派）代表者 会議
11月11日	総務文教委員会先進地事 例調査研究
11月15日	生活環境委員会先進地事 例調査研究
11月18日	生活環境委員会協議会
11月24日	生活環境委員会先進地事 例調査研究
11月29日	議会運営委員会 本会議
12月1日	総務文教委員会 議員全員協議会
12月8日	まちづくり対策特別委員会 生活環境委員会協議会 議会運営委員会 総務文教委員会協議会 本会議
12月9日	議会だより編集委員会 本会議
12月10日	総務文教委員会 生活環境委員会
12月13日	生活環境委員会協議会 安心安全対策特別委員会 岩国大竹道路対策特別委 員会
12月14日	
12月15日	



総務文教委員会先進地事例調査研究
（1月13日 広島県府中市 府中学園）

12月15日	まちづくり対策特別委員会
12月20日	議会だより編集委員会
12月22日	議会運営委員会 本会議
12月27日	議会だより編集委員会
平成23年	
1月6日	議会だより編集委員会
1月13日	総務文教委員会先進地事 例調査研究（府中市）
1月17日	議会だより編集委員会
1月18日	石油基地防災対策都市議 会協議会役員会（秋田市）
1月25日	広島県市議会議長会西部 ブロック議員研修会（江 田島市）

先進地事例調査研究報告

総務文教委員会

委員長 寺岡 公章

日程 平成22年11月15日～17日

○「e-モニター制度」について

千葉県市川市

制度に登録した人にアンケートを依頼し、パソコンや携帯電話により回答を受け、ポイントを付与。そのポイントは市の施設利用、市税1%支援制度に利用できるというものです。時間、場所の制約のないインターネットを利用し、あまり市政に関与できない市民に意識を持ってもらうことで、建設的な意見を広く聴取し、施策立案、実施、評価などに広く活用することを目的としていました。課題としては、年配者などの情報機器の使用ができない人との格差があります。また、目標とするモニター数に達していないことが挙げられました。

○「自治体クラウド」について

総務省

クラウド化により、コスト削減、ITの資産管理からの解放など、自治体の負担軽減が図られると言われています。本市も現行の基幹システムの更新を控え、クラウドが本市に

とって有効な手法であるか研究、また、国の動向や考え方を把握することとなっています。システムは国が作ったものをすべての団体が使用するのではなく、それぞれの市町が「仲間」をつくり運用していき、コストを削減していきます。ただ、財政措置については、国において議論中ということでした。



○「定住促進条例」について

栃木県那須烏山市

那須烏山市においても本市と同様、少子高齢化が進んでいる状況です。自然減、社会減による人口減の対策として時限立法ですが平成19年に定住促進条例を制定しました。定住を目的として住宅の取得や空き家の改修などに対して、上限はありますが奨励金を交付しています。また、空き家等情報バンク制度を取り入れ空き家の所有者と利用者間の情報提供も行っていました。

生活環境委員会

委員長 日域 究

日程 平成22年11月24日～26日

○「元気クラブいなべ」・介護予防事業「元気づくりシステム」について

三重県いなべ市

総合型スポーツクラブ「元気クラブいなべ」は運動を切り口に市民の健康づくりに取り組んでいました。元気づくりシステムはだれもが気軽にできる体操で、その特徴は、地域リーダーを養成し、主体とすることへ進化したことになりました。

現在では、地域リーダーが各地区で指導するコースをはじめ、だれもが参加しやすいように4つのコースを設けています。医療費抑制は8万円と高い効果を上げていました。

○「枇杷島駅の自由通路・橋上駅舎」について

愛知県清須市

総事業費約27億円をかけ市が整備し平成20年に供用開始されました。他の事業も合わせ国の交付金が4割充当、さらに駅舎バリアフリー化にに対しJRからの負担金もあったとのことでした。

自由通路は新幹線も並走しているため13.2mと長く、幅は4m。現

在大竹市の計画と類似する部分があります。天井が6mと高いため開放的な空間であり、新たに設置された東口にはスーパードが誘致され事業の効果を確認することができました。



枇杷島駅現地調査

○「日進市中央環境センター（エコドーム）」について

愛知県日進市

エコドームは、市民がいつでも持ち込める資源ゴミ回収センターです。だれもが来やすいように市役所のとなりに設置され、持ち込める品目も28品目と多種多様です。

市の直営で運営をしていますが、人員のほとんどはシルバー人材センターからの派遣でした。運営費は年間約2千万円ですが、資源の売却益で賄える年もあるそうです。

市民が持ち込むため行政は回収コストがかかりません。市民の利便性向上とコストダウンが両立しています。

まちのできごと

とんど（港町地区）



大竹高校吹奏楽部
ニューイヤーコンサート
(1月11日)



あしがき

地域主権という言葉が一般的に使われるようになりました。

国は2011年度予算に一括交付金を一部組み込むことを決定、昨年末には関西広域連合が立ち上がり、今年は「地域主権」が、単なる単語から実質的な中味を伴った動きとなるでしょう。

大竹市議会では、12月議会で、再編交付金の使途に関する決議を可決しました。この決議書の特徴は、特別委員会の中で議員同士が厳しく意見を戦わせ内容を練り、共通項を積み上げた「事業の企画書」を添付したことにあります。

議会を傍聴しませんか？

議会では市民の皆さんの生活に直結した、いろいろなことがらを審議しています。

市政を身近に感じていただくためにも、ぜひ議会（本会議・委員会）を傍聴してください。

また、本会議開催中は本庁2階のロビー（税務課前）のテレビで議会中継を見ることができます。

■ 3月定例市議会（予定）

3月3日	本会議
3～4日	常任委員会
7～8日	特別委員会
9～10日	本会議（予備日含む）
14～17日	予算特別委員会
25日	本会議

正式な日程は、本会議前の議会運営委員会において決定されますので、変更する場合があります。

※ 日程、傍聴についてのお問い合わせ

大竹市議会事務局
TEL 0827-59-2183

委員会での議論には未熟な部分もあったとは思いますが、議会の審議力と提案力の向上に一步も二歩も前進したと、自画自賛をしても許していただけたと思います。

市議会だよりも、市民の皆様のご期待に応えられるよう我々の任期いっぱい努力を続けて参ります。今年もよろしく願います。

議会だより編集委員

日域 究 細川 雅子
乃美 晴一 児玉 朋也
山田 晟彰 山崎 年一

※ 市議会だよりは市のホームページにも掲載しています。